

令和7年度

保健事業計画及び実施要綱集

令和7年4月1日

公立学校共済組合香川支部

目 次

○保健事業新規・変更一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
○保健事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
○「人間ドック」実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
○「人間ドック」健診機関一覧表・・・・・・・・・・・・	4 ページ
○「特定健康診査・特定保健指導事業」・・・・・・・・	5～6 ページ
○「歯科健診」実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7 ページ
○「ヘルスサポート事業」実施要綱・・・・・・・・・・・・	8 ページ
○「健康チャレンジ」実施要綱・・・・・・・・・・・・	9 ページ
○「こころの健康相談」実施要綱・・・・・・・・・・・・	10 ページ
○「健康づくり講師派遣」実施要綱・・・・・・・・・・・・	11 ページ
○「ヘルスアップセミナー」実施要綱・・・・・・・・・・・・	12 ページ
○「健康診断等結果フォロー」実施要綱・・・・・・・・・・・・	13 ページ
○「海の家（借上）事業」実施要綱・・・・・・・・・・・・	14 ページ
○「ライフプランセミナー」実施要綱・・・・・・・・・・・・	15 ページ
○「セカンドライフセミナー」実施要綱・・・・・・・・・・・・	16 ページ
○「へき地組合員サポート」実施要綱・・・・・・・・・・・・	17 ページ
○「法律相談事業」実施要綱・・・・・・・・・・・・	18 ページ

保健事業新規・変更一覧

区分	事業名	内 容
変更	からだチェック DAY	測定項目を 2 項目追加 測定を土曜日のみ（2 回）実施
	こころの健康相談	相談機関に公立学校共済組合四国中央病院を追加
	健康診断等結果フォロー	慢性腎臓病のリスクが高い人への受診勧奨を追加

保健事業計画

事業名			事業の内容	対象者	募集人員等	実施時期
特定健康診等事業	特定健康診査	(特) 人間ドック等 (県及び互助会と共催)	40 歳以上の組合員を対象に人間ドックを実施する。(特定健診項目包含) ①1 日ドック ②脳ドック	①40 歳以上の組合員 ②45 歳以上の組合員	※	5～翌1 月
		被扶養者及び任意継続組合員を対象とした特定健康診査	40 歳から 75 歳に達する、4 月 1 日に資格のある被扶養者及び任意継続組合員を対象に特定健康診査を実施する。	40 歳以上の被扶養者と任意継続組合員	—	7～翌1 月
	特定保健指導		特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度と、危険因子の数から階層化し、該当者に対して、個人の生活習慣やリスクに応じて、専門家(保健師又は管理栄養士等) による支援を行う。	40 歳以上の組合員、被扶養者及び任意継続組合員	—	5～翌3 月
健康管理事業	健診事業	人間ドック等 (県及び互助会と共催)	40 歳未満の組合員を対象に人間ドック (1 日ドック) を実施する。	30～39 歳の組合員	※	5～翌1 月
		歯科健診	指定年齢 (35 歳・45 歳・55 歳) の組合員を対象に歯科健康診断を実施する。	指定年齢組合員	—	6～12 月
	健康づくり事業	ヘルスサポート事業	ICT を利用し、健康情報や健康管理に役立つツールを提供する。また、健康づくりへの取り組みや健診結果に応じて、健康グッズ等の商品と交換できるポイントを付与する。	組合員	—	年 間
		健康チャレンジ	食事や運動に関するイベントを開催する。 ① ベジ選手権 個人またはチームで専用アプリで野菜摂取量や野菜に関するクイズに正解する等で獲得したポイントの順位を競う。 ② からだチェック DAY 骨密度や血管年齢、ベジチェック等の測定を実施する。 ③ ウォーキンググランプリ 個人またはチームで実施期間内の歩数を計測し、個人またはチームの合計歩数で順位を競う。	①③組合員 ②組合員とその家族	—	① 8 月 ② 8 月 ③ 11 月
		こころの健康相談	組合員本人の悩みについて、利用券による相談機関での無料相談 (年度内 3 回まで) を実施し、専門家に気軽に相談できる機会を提供する。	組合員	—	年 間
		健康づくり講師派遣	組合員が参加する研修会等へ、運動やメンタルヘルスに関する講師を派遣する。	組合員	—	6～翌3 月
		ヘルスアップセミナー	心身の健康増進に関する実践的なセミナーを開催する。 ① オンラインコース ② ヘルスラーニングコース ③ 心のセルフケアコース	組合員	① 200 人 ② 100 人 ③ 50 人	8 月
		健康診断等結果フォロー	人間ドックのがん検診で精密検査となった者及に受診勧奨と受診確認を実施する。また、生活習慣病重症化予防の観点から健診結果で腎機能の値が一定値以下の組合員に対し、受診勧奨を実施する。	組合員	—	7～翌3 月
	一般事業	海の家 (借上) 事業	「海の家」を借り上げ、組合員やその家族の利用に供する。	組合員とその家族	—	7・8 月
		ライフプランセミナー	経済生活設計に必要な情報を提供する。	20～40 代の組合員	40 人	8 月
		セカンドライフセミナー	退職後の生活設計に必要な生きがい、健康管理、医療保険や年金等の知識や情報を提供する。	50 歳以上の組合員	100 人	8 月
		へき地組合員サポート	へき地学校に勤務する組合員にヘルスサポート事業で商品と交換できるポイントを付与する。	へき地学校の組合員	—	10 月
		法律相談事業	弁護士に委託し、日常生活に関する諸問題の解決を支援する。 (年度内 2 回以内)	組合員	—	年 間

※人間ドックの募集人員

- ・ 1 日ドックは、(特) 人間ドック (40 歳以上) と人間ドック (40 歳未満) を合わせて 6,350 人
- ・ 脳 ドックは、(特) 人間ドック (40 歳以上) のみで 200 人

「人間ドック」実施要綱

1 目 的

組合員に対し、生活習慣病やその他の疾病の早期発見・予防を図り、自身の健康管理や、健康の保持増進に寄与する。

2 対 象 者

令和7年4月1日時点から人間ドック受診時まで引き続き組合員である者
(任意継続組合員は除く。)

(1) 1日ドックコース：30歳以上

(2) 脳ドックコース：45歳以上

3 実施内容

「人間ドック」健診機関一覧表のとおりとする。

すべてのコースにおいて、特定健康診査検査項目を包含する。

4 実施期間

令和7年5月26日～令和8年1月31日

5 健診費用

受診者は受診時に受診者負担金を健診機関に支払うものとする。

※ 詳細は、令和7年度「人間ドック」についての冊子のとおり

「人間ドック」健診機関一覧表

区分	健 診 機 関	コース コード	対象者 性別	定員	検査項目
1 日 ド ッ ク (30歳以上)	公立学校共済組合四国中央病院 (四国中央市川之江町2233) TEL (0896) 58-3515	3001	男性 女性	1,300	・ 問診 ・ 診察 ・ 身体測定 (身長、体重、腹囲、BMI) ・ 血圧測定 ・ 視力検査 ・ 眼底検査 ・ 眼圧検査 ・ 聴力検査 ・ 尿検査 (糖、蛋白、ウロビリノーゲン、潜血、沈渣) ・ 血液検査 (赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット、白血球数、血小板数) ・ 肝機能検査 (総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、γ-GTP、総ビリルビン、LDH、ALP、ChE) ・ 脂質検査 (総コレステロール、中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール、non-HDLコレステロール) ・ 腎機能検査 (BUN、クレアチニン、e-GFR) ・ 脾機能検査 (血清アミラーゼ) ・ 糖尿病検査 (空腹時血糖、HbA1c) ・ 尿酸 ・ 炎症検査 (CRP) ・ 胸部X線 ・ 心電図 ・ 胃部X線 ・ 腹部超音波 ・ 便潜血検査 ・ 子宮がん検査 (頸部細胞診) ・ 乳がん検査 (マンモグラフィ検査) 上記は基本的な検査項目です。健診機関によって多少異なります。 検査方法等の詳細については、直接健診機関へお問い合わせください。
	香川県立中央病院 (高松市朝日町1-2-1) TEL (087) 802-1170	3102	男性	95	
		3202	女性	60	
	香川成人医学研究所 (坂出市横津町3-2-31) TEL (0877) 45-2311	3103	男性	135	
		3203	女性	435	
	小豆島中央病院 (小豆郡小豆島町池田2060-1) TEL (0879) 75-1163	3004	男性 女性	10	
	さぬき市民病院 (さぬき市寒川町石田東甲387-1) TEL (0879) 43-2524	3105/3505	男性	22/8	
		3205/3605	女性	38/12	
	香川県予防医学協会 (高松市伏石町2129-2) TEL (087) 868-5555	3006	男性 女性	1,030	
	高松赤十字病院 (高松市番町4-1-3) TEL (087) 831-7101	3107	男性	100	
		3207	女性	240	
	滝宮総合病院 (綾歌郡綾川町滝宮486) TEL (087) 876-4501	3108	男性	140	
		3208	女性	200	
	屋島総合病院 (高松市屋島西町2105-17) TEL (087) 844-4666	3109	男性	70	
		3209	女性	120	
	セントラルパーククリニック (高松市番町1-10-16) TEL (087) 863-4560	3010	男性 女性	550	
	キナシ大林病院 (高松市鬼無町藤井435-1) TEL (087) 881-3218	3111	男性	170	
		3211	女性	210	
	【新】瀬戸健康管理研究所 総合健診クリニック (旧まるがめ医療センター東館 健康管理センター) (丸亀市津森町219) TEL (0877) 24-8300	3112	男性	40	
		3212	女性	80	
	オリーブ高松メディカルクリニック (高松市観光町649-8) TEL (087) 839-9630	3013	男性 女性	250	
	K K R 高松病院 (高松市天神前4-18) TEL (087) 861-3261	3114	男性	120	
		3214	女性	130	
	総合病院 回生病院 (坂出市室町3-5-28) TEL (0877) 46-1448	3115	男性	60	
		3215	女性	135	
	りつりん病院 (高松市栗林町3-5-9) TEL (087) 862-9714	3116	男性	50	
		3216	女性	100	
	高松紺屋町クリニック (高松市紺屋町5-3) TEL (087) 802-5880	3117	男性	50	
		3217	女性	100	
	MIRAI病院 (旧 西山脳神経外科病院) (坂出市加茂町633-1) TEL (0877) 48-3366	3118	男性	70	
		3218	女性	170	
	【新】三豊総合病院 (観音寺市豊浜町姫浜708) TEL (0875) 52-2726	3019	男性 女性	50	
脳 ド ッ ク (45歳以上)	滝宮総合病院 (綾歌郡綾川町滝宮486) TEL (087) 876-4501	6008	男性 女性	40	・ 頭部MRI、MRA ・ 頸動脈超音波 ・ 認知機能検査 + ・ 1日ドックの検査項目 ただし、次の検査は含みません。 ・ 胸部X線 (MIRAI病院を除く) ・ 胃部X線 ・ 腹部超音波 ・ 便潜血検査 ・ 子宮がん検査 (頸部細胞診) ・ 乳がん検査 (マンモグラフィ検査) ・ 眼圧検査 ・ 尿沈渣
	総合病院 回生病院 (坂出市室町3-5-28) TEL (0877) 46-1448	6015	男性 女性	40	
	MIRAI病院 (旧 西山脳神経外科病院) (坂出市加茂町633-1) TEL (0877) 48-3366	6018	男性 女性	50	
	西高松脳外科・内科クリニック (高松市郷東町134-1) TEL (087) 832-8811	6030	男性 女性	70	

※年齢は、年度内到達年齢になります。

「特定健康診査・特定保健指導事業」

1 目 的

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査である「特定健康診査」と、その結果から、メタボリックシンドロームのリスクに応じて生活習慣の改善をサポートする「特定保健指導」を実施することで、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予防を図る。

2 対象者

令和7年4月1日に資格があり、実施年度内に40歳から75歳に達する、公立学校共済組合員（任意継続組合員を含む）及び被扶養者

※75歳の誕生日を迎える場合は、75歳の誕生日の前日まで受診可能

3 特定健康診査

(1) 対象

・組合員

学校保健安全法、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、または公立学校共済組合香川支部が実施する人間ドック等により特定健康診査を実施する。

・被扶養者及び任意継続組合員

該当者に、公立学校共済組合香川支部から「受診券（セット券）」を送付し、該当者が実施医療機関に直接予約の上受診する。

※「受診券（セット券）」は、受診券と利用券がセットになったもので、受診当日の特定保健指導が可能な医療機関を受診した場合、受診当日に特定保健指導を実施する。

(2) 健診項目

区 分	項 目
基本的な項目	○ 質問票：服薬歴、喫煙歴 等 ○ 身体計測：身長、体重、BMI、腹囲 ○ 理学的検査：身体診察 ○ 血圧測定 ○ 血液検査 ・脂質検査：空腹時中性脂肪（やむを得ない場合随時中性脂肪）、HDLコレステロール、LDLコレステロール（またはNon-HDLコレステロール） ・血糖検査：空腹時血糖またはHbA1c（やむを得ない場合随時血糖） ・肝機能検査：AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP) ○ 尿検査（尿糖、尿蛋白）
詳細な事項 （一定の基準の下、医師が必要と認めた場合実施）	○ 貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値） ○ 心電図検査 ○ 眼底検査 ○ 血清クレアチニン（eGFR）

(3) 健診費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。

4 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度と危険因子の数から階層化し、健康の保持に努める必要がある対象者に、専門家（保健師又は管理栄養士等）による支援を実施する。

(1) 支援内容（階層化）

・情報提供

受診者（任意継続組合員を除く）を対象に、年1回の特定健康診査の結果通知と同時に健診結果から、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供する。（QUPi0⁺冊子）

・動機付け支援

原則1回の面接で、専門家の支援のもと生活習慣改善の目標と計画を立て実践する。3か月以上経過後に電話やメールで健康状態や生活習慣等を確認する。

・積極的支援

初回面接でメタボリックシンドロームの改善に向けた目標と行動計画を決定し実践する。電話やメールなどで、専門家による3か月以上の継続的支援を受けた後に健康状態や生活習慣等を確認する。

(2) 特定保健指導の実施基準

ステップ1 (内臓脂肪蓄積 リスク)	ステップ2（追加リスク）				対 象	
	1 血糖	2 脂質	3 血圧	4 喫煙歴		
	空腹時血糖値 100mg/dl 以上または HbA1c(NGSP) 5.6%以上 (空腹時血糖値優先)	空腹時中性脂肪 150mg/dl 以上※ または HDL コレステ ロール 40mg/dl 未満	収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上	最近1か月間喫煙し、 かつ 生涯で 6 か月以上ま たは合計 100 本以上 吸っている (問診票で確認)	40～64 歳	65～74 歳
腹囲	2つ以上該当				積極的 支援	動機付け 支援
男性 85cm 以上 女性 90cm 以上	1つ該当			あり なし		
腹囲	3つ該当				積極的 支援	動機付け 支援
男性 85cm 未満 女性 90cm 未満	2つ該当			あり なし		
かつ BMI25 以上	1つ該当					

※ 随時中性脂肪の場合は 170 mg/dl 以上

(3) 利用方法

- ・組合員の対象者は、次の区分により人間ドック受診機関または所属所において特定保健指導を受ける。
- ・被扶養者及び任意継続組合員には、別途案内する。

区分	利用方法
①人間ドック受診者 (人間ドック受診機関が特定保健指導を実施している場合)	対象者は、人間ドック受診当日中に特定保健指導の初回面接を受け、受診機関が実施する特定保健指導を受ける。
②定期健康診断受診者 ③人間ドック受診者のうち特定保健指導未実施者	対象者は、当支部からの通知後、保健指導実施機関を選択し、希望する日時に委託機関の保健師等の訪問または、ICT による特定保健指導を受ける。
上記①～③の特定保健指導を受けなかった該当者	対象者は、委託機関からの通知後、希望する日時に、委託機関の保健師等の訪問または、ICT による特定保健指導を受ける。

(4) 利用費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。（ただし、ICT 面談等の通信料は除く）

「歯科健診」実施要綱

1 目 的

組合員に、口腔と全身の健康管理の一環とするため、歯科健診の機会を提供する。

2 対 象 者

令和7年5月15日時点の組合員で年度内指定年齢（35歳・45歳・55歳）に達する組合員

3 事業内容

該当者に「歯科健診票」を配布し、希望者は、公益社団法人 香川県歯科医師会会員である歯科医院（県下約400カ所）において、健診を受けるものとする。

【健診内容】

- ① う蝕の検査
- ② 歯周病の検査
- ③ その他の口腔疾患の検査
- ④ 診断に基づく口腔衛生指導
- ⑤ ブラッシング指導（歯磨き指導）

4 健診費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。

5 実施期間

令和7年6月1日から令和7年12月31日までとする。

「ヘルスサポート事業」実施要綱

1 目 的

健康づくりを応援するためのインターネットサービス（kencom）を利用し、個別性の高い健康情報や健康管理に役立つツールを提供することで、組合員の生活習慣病予防や健康に対する意識向上を図る。また、健康づくりへの取組みや健診結果に応じて、健康グッズ等の商品と交換できるポイント（さぬポ）を付与し、健康行動の定着化を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 実施内容

（1）健康情報の提供

- ・健康診断のデータから、将来の生活習慣病の発症リスクを表示
- ・運動や食事、メンタルなど幅広い分野の健康コラムの掲載

（2）健康管理のツールの提供

- ・自分が取り組む行動目標を設定
- ・体重、歩数、血圧などの記録

（3）さぬポの付与

健診結果や特定保健指導の実施、歩数記録など、条件に応じてさぬポを付与（下表のとおり）

No.	項目	付与条件	付与ポイント	
1	初回ログイン（1回限り）	初めてkencomにログインしたとき	500	Pt/回
2	日次ログイン	kencomにログインしたとき	1	Pt/日
3	体重記録	体重を登録したとき	1	Pt/日
4	行動メニュー	設定した目標に対して記録をつけたとき（1項目以上）	1	Pt/日
5	歩数実績	1日の歩数が5,000歩以上8,000歩未満の場合	2	Pt/日
		1日の歩数が8,000歩以上の場合	5	Pt/日
6	健診結果閲覧	健診結果を確認する（年度ごと初回のみ）	100	Pt/年
7	健診結果評価	肥満度 腹囲（男性85cm/女性90cm）未満 かつ BMI18.5以上25未満	150	Pt/年
		脂質 中性脂肪150mg/dl未満 かつ HDLコレステロール40mg/dl以上 かつ LDLコレステロール120mg/dl未満 かつ non-HDLコレステロール150mg/dl未満	150	Pt/年
		血圧 最高血圧130mmHg未満 かつ 最低血圧85mmHg	150	Pt/年
		血糖 血糖100mg/dl未満 かつ HbA1c5.6%未満	150	Pt/年
		肝機能 AST(GOT)31U/L未満 かつ ALT(GPT)31U/L未満 かつ γ-GT(γ-GTP)51U/L未満	150	Pt/年
8	問診	煙草を吸っていない、もしくは1か月以上禁煙している	150	Pt/年
9	特定保健指導利用	動機付けもしくは積極的支援の初回面接を受けた	200	Pt/年
		動機付けもしくは積極的支援の最終評価を終了した	300	Pt/年
10	イベント参加	各イベントの参加賞の条件を満たしたとき	200～300	Pt/回

（4）さぬポの交換

たまったさぬポは健康グッズ・県産品と交換可能

「健康チャレンジ」実施要綱

1 目 的

食事や運動等の生活習慣に関するイベントを通して、組合員の健康づくりの意識向上、生活習慣の改善や健康の維持・増進を図る。また、仲間と一緒に取り組むことで、健康づくりの輪を広げ、健康を意識した行動の習慣化を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 実施内容・実施期間

(1) ベジ選手権（個人戦・チーム戦）

専用のアプリを使用し、野菜摂取量や野菜に関するクイズに正解等で獲得したチームの合計ポイントを競い、条件により対象の中から抽選でさぬポ[※]を付与する。

(2) からだチェック DAY（組合員の家族も対象）

骨密度や血管年齢、ベジチェック等の測定を実施する。測定した組合員にさぬポを付与する。（期間中1回のみ）

日程	会場
令和7年8月2日（土） 10:00～16:00	高松市仏生山交流センター ふらっと仏生山 高松市仏生山町甲218番地1
令和7年8月23日（土） 10:00～16:00	綾歌総合文化会館 アイレックス 丸亀市綾歌町栗熊西1680

(3) ウォーキンググランプリ（個人戦・チーム戦）

個人戦・チーム戦それぞれに、実施期間内の歩数を競う。期間内の歩数等の条件により、対象の中から抽選でさぬポを付与する。

注）ヘルスサポート事業で利用できるポイント

※ 詳細については、実施前に別途所属所に通知する。

「こころの健康相談」実施要綱

1 目 的

組合員本人の様々な心の健康問題について、解決の糸口を見つける一助となるよう、医師等の専門家に気軽に相談できる機会を提供する。

2 対 象 者

組合員

3 利用方法

- ① 香川支部に電話または申請書を提出し、「利用券※」（年度内3回使用可能）の交付を受ける。
（利用券は、申請者本人の心の健康問題の相談に利用できる。）
- ② 希望する相談機関に直接電話する。（相談機関によっては予約が必要）
- ③ 相談は面接により行う。（メール、電話での相談はできない。）
- ④ 相談の際には「利用券」を提出する。

※ 利用券の申請方法 電話：087-832-3861（こころの健康相談担当）または
申請書：香川支部ホームページよりダウンロード

4 相談費用

- ・相談（カウンセリング）にかかる費用は、公立学校共済組合香川支部が全額負担する。
- ・投薬等の治療が必要となった場合は、当事業ではなく保険診療となり、自己負担金が生じる。また、キャンセル料など相談以外の支払いが発生した場合も自己負担とし、利用券の使用はできない。

5 相談機関

指定相談機関	電話番号	所 在 地
こころの相談室ウィズ	0877-46-1011	坂出市室町3-5-28 総合病院 回生病院内
図子メンタルクリニック	087-870-2355	さぬき市志度2383-1
たなかクリニック	087-812-5556	高松市番町3-3-17 プレシヤス番町ビル4F
森岡メンタルクリニック	087-891-9877	木田郡三木町氷上403-5
ゆりのき診療室	087-874-2217	高松市国分寺町国分2090-1
公立学校共済組合四国中央病院	0896-58-3515	四国中央市川之江町2233
香川カウンセリングセンター	080-4991-9779	高松市紺屋町5-5 紺屋町ファイブビル501
日本産業カウンセラー協会 四国支部 香川事務所	087-816-8040	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル4F411号
カウンセリング・AZ	087-880-6011 090-9451-8341	高松市香西本町234-1

6 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

「健康づくり講師派遣」実施要綱

1 目 的

組合員を対象とした研修会等に運動やメンタルヘルスに関する講師を派遣し、心身の健康増進を図る。

2 事業内容

原則として、10名以上の組合員（所属所組合員総数が10名未満の場合はその限りではない。）が参加する研修会等（他の所属所等と合同で実施する研修会等を含む。）に講師を派遣する。
講演等時間は90分を限度とする。

3 講師謝金等

公立学校共済組合香川支部が負担する。

4 申込方法

講師の派遣を希望する者は、「健康づくり講師派遣希望申込書」を別途指定する期日までに、香川支部へ提出する。

5 利用回数

原則として、年度内1回とする。

6 利用報告

本事業を利用した者は、原則として利用日から10日以内に、「健康づくり講師派遣利用報告書」を香川支部へ提出する。

7 実施期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日までとする。

「ヘルスアップセミナー」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に食事や運動、メンタルヘルスに関するセミナーを開催し、心身の健康増進を図る。

2 対 象 者

組合員

3 コース別内容・定員・日程・会場

コース	内容	定員	日程	会場
オンライン	運動	200	令和7年8月1日（金） ～31日（日）	—
ヘルスラーニング	講演 運動	100	令和7年8月6日（水）	綾歌総合文化会館 アイレックス 丸亀市綾歌町栗熊西1680
心のセルフケア	講演	50	令和7年8月21日（木）	ホテルマリパレスさぬき 高松市福岡町2-3-4

※ 詳細については、6月頃に所属所に通知する。

「健康診断等結果フォロー」実施要綱

1 目 的

人間ドック・特定健康診査等の結果について受診勧奨を行うことで、病気の早期発見・早期治療のための受診を促し、組合員の健康管理を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 実施内容

公立学校共済組合香川支部が実施する人間ドックのがん検診項目（胃・大腸・肺・乳・子宮）で要精密検査となった者に対して受診勧奨と受診確認を実施する。

生活習慣病の重症化予防のため、香川県糖尿病性腎症等重症化プログラムにおける慢性腎臓病の受診勧奨基準に沿って、対象者に受診勧奨を実施する。

4 実施期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日までとする。

「海の家（借上）事業」実施要綱

1 目 的

組合員及びその家族（以下「組合員等」という。）を対象に、「海の家」を開設し心身のリフレッシュと健康の保持・増進を図ることを支援する。

2 事業内容

県内の海水浴場において「海の家」を借り上げ、組合員等の利用に供する。

3 開設場所等

開設場所（予定）	名 称	開設期間
さぬき市津田町琴林 津田海水浴場	松 の 家	7月中旬 ～ 8月中旬

4 利用対象者

組合員等（被扶養者及び同居又は同一生計の者）とする。

5 利用方法

「海の家利用券」に必要事項を記入のうえ、利用する施設に提出する。

※「海の家利用券」は、ホームページから印刷すること。

6 実施期間

令和7年7・8月の開設期間とする。

「ライフプランセミナー」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に、経済生活にかかわる基礎的な情報や知識の提供を行うセミナーを開催し、生涯生活設計の必要性を認識し、その後の生活に生かすきっかけを提供する。

2 対 象 者

20～40代の組合員

3 募集定員

40名

4 内 容

- ・経済生活設計の必要性
- ・資産形成の基礎知識
- ・生命保険・損害保険のポイント など

5 日 程・会 場

日 程	会 場
令和7年8月5日（火）	綾歌総合文化会館 アイレックス（大研修室） 丸亀市綾歌町栗熊西1680

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「セカンドライフセミナー」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に、退職後の居場所づくりを含めた生きがい、日々を健やかに過ごすための健康管理、公的年金や医療保険に関することなど、退職前後の生活設計に必要な情報提供を行い、退職後のくらしを豊かなものとするよう支援する。

2 対 象 者

50歳以上の組合員

3 募集定員

100名

4 内 容

- ・ 共済年金制度の説明
- ・ 退職後の医療保険制度に関する説明
- ・ 生涯生活設計について など

5 日 程・会 場

日 程	会 場
令和7年8月1日（金）	サンメッセ香川（大会議室） 高松市林町2217-1

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「へき地組合員サポート」実施要綱

1 目 的

へき地学校等に勤務する組合員にヘルスサポート事業で利用できるポイントを付与し、へき地組合員の福利厚生の実現を図る。

2 対 象 者

令和7年9月30日時点において、次のいずれかに該当する組合員とする。

- (1) へき地手当等に関する条例(昭和46年香川県条例第16号)に規定するへき地学校等に勤務する組合員
- (2) (1)のへき地学校等又はその所在する地域の学校等に勤務する市町費支弁組合員

3 付与ポイント

3,000ポイント

4 付与方法等

令和7年11月中に対象者に付与

「法律相談事業」実施要綱

1 目 的

組合員の相談に応じ、生活に関する問題の早期解決を援助する。

(公務に関するものは除く。)

2 対 象 者

組合員

3 利用方法

- (1) 相談を希望する者は、公立学校共済組合香川支部へ「法律相談利用券」(以下「利用券」という。)の発行申し込みをする。
- (2) 申込者に「利用券」と「利用案内」を送付する。
- (3) 申込者は、委託弁護士と直接電話等で打ち合わせをし、相談日時等を決定する。
- (4) 申込者は、相談当日に「利用券」を委託弁護士に提出する。

4 申 込 先

公立学校共済組合香川支部 共済グループ 保健福祉担当

TEL 087-832-3794

5 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

6 そ の 他

- (1) 法律相談に係る「利用券」は、組合員一人につき年度内2枚以内とする。
- (2) 「利用券」の使用期限は、発行日から2か月とする。
- (3) 相談の内容については、秘密厳守とする。